

鯖江市教育委員会

5月定例会議事録

令和3年5月17日（月）

1 会議概要

- 日 時 令和3年5月17日(月) 午後2時54分開会
午後4時38分閉会
- 場 所 鯖江市役所4階第2委員会室
- 出席委員
齋藤 教育長
笹本 教育長職務代理者 蓑輪 委員
中村 委員 柴田 委員
- 欠席委員
なし
- 出席説明員
服部 事務部長 木村 教育審議官
前田 次長 高島 教育政策課長
齋藤 生涯学習・スポーツ課長
- 欠席説明員
無量小路 健康福祉部長、西山 文化の館副館長、長崎 保育・幼児教育課長
- 書記
木原 教育政策課参事
- 議事日程
 - (1) 開会の宣告 午後2時54分開会
 - (2) 会議録署名人の指名 中村 委員 柴田 委員
 - (3) 報告事項
報告第2号 臨時代理の報告について(鯖江市奨学資金の廃止について)
 - (4) 議案
議案第27号 令和3年度鯖江市教育委員会6月補正予算要求の概要について
可決
 - (5) 教育長の報告
 - (6) その他
 - ① 鯖江市教育大綱改定について
 - ② 次期開催予定について
6月定例教育委員会開催予定
日 時 6月22日(火) 午後3時
場 所 鯖江市役所 4階第2委員会室
 - (7) 閉会の宣告 午後4時38分閉会

2 会議大要

(1) 報告事項

報告第2号 臨時代理の報告について（鯖江市奨学資金の廃止について）

(2) 議案審議

議案第27号 令和3年度鯖江市教育委員会6月補正予算要求の概要について

【説明】

教育政策課長、教育審議官、生涯学習・スポーツ課長が令和3年度鯖江市教育委員会6月補正予算要求の概要について説明

【質疑】

〈委員〉

学校生活応援事業だが、退職教員の確保、想定される内容を教えてほしい。

〈教育審議官〉

退職教員の確保については、現在、各校長に探していただいている。支援の内容だが、新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者に特定された場合以外に、発熱などの症状がある場合も出席停止措置をとっている。より慎重な対応をとっているため、例年と比較すると全ての学校で休む子どもの数が増えている。学校でクラスターが発生した場合には、市教育委員会の指示で、当該学校に集中的に配置することを考えており、その旨校長会にも伝えている。

〈委員〉

学校生活の中で少しでも体調が悪いと保健室に行くと思うので、養護教諭がオーバーワークになりがちで、養護教諭の応援もしてもらおうとよい。

〈教育審議官〉

各学校で状況が違うので、そういうことも踏まえ学校で柔軟に対応してもらえばよいと考えている。

〈委員〉

吉川小学校の外壁の改修工事だが、昨年12月にタイルが剥落したとあるが教頭が学校を見回りしている中で見つかったのならばよいが、子どもが見つけたとなると問題がある。外壁にタイルを使用している学校は他にもある。せめて管理職の方には月1回または2週間に1回は外壁のタイルの確認は行ってほしいし、何年かごとに業者によるタイルの点検作業を実施してもらいたい。そのための予算を確保してもらいたい。

中央中学校の土留め壁が傾いている件については、大雪の際に、正面玄関前の除雪作業による排雪の影響があると思われる。大雪の際に除雪した雪を敷地内のどこに排雪するとよいか、施設を管理する人とよくよく話をしていただきたい。

吉川公民館については避難所でもあるので、教育費の単独予算だけでなく防災的な予算の活用はないのか。

<教育政策課長>

県外でバスケットボールのゴールが落下したり、防球ネットの支柱が倒れたりする事故があったこともあり、各学校に対し、危険個所がないか調査した結果、大きな問題はなかった。支柱が傾いている等の報告があり、学校で対応できるものは配当予算内で修繕し、それ以外は必要に応じて来年度予算要求していく予定である。校長、教頭には、日々、見回りをお願いしている。

タイルを多く使用している学校としては、惜陰小学校、吉川小学校、河和田小学校、鯖江中学校があり、それ以外の学校でも一部タイルを使用している。2年に1度、市職員が手の届く範囲を打診調査しているが、今回、タイルが剥落したこともあり、10年に1度は全面打診調査を行うのが望ましいと思っている。しかし、外壁にタイルを使用している学校数も多いため、来年度以降の外壁調査についてこれから計画を立てて予算化していきたいと考えている。

中央中学校の土留め壁の件であるが、確かに排雪作業により土留め壁が傾いた可能性もあるので、今回の工事で大きな石は取り除くこととし、排雪作業による雪の取り扱いについても学校側と話しをしていきたい。

<生涯学習・スポーツ課長>

吉川公民館の予算の件だが、特定天井の場合は大がかりな工事になるため、緊急防災・減災事業債というものがあるが、今回はエアコンの改修で、財務政策課に確認したところ起債の対象からは外れているとの回答を得ている。

<委員>

学校の管理職はコロナの対応に追われていると思うが、学校施設の危機管理についてもやっちはいるのだろうが、月1回の点検をうまく活用して、責任をもって安全管理を行っていただきたい。

<委員>

地域運動部活動推進事業費について、もう少し詳しく説明してほしい。

<教育審議官>

会議にかかる費用のほか、委託料の用途については各クラブに任せる予定である。クラブによって、子ども達の保険料に充てたり、講師の報酬に充てたりすると聞いている。鯖江スポーツクラブで2部活動、鯖江北スポーツクラブで2部活動、東陽スポーツクラブで1部活動の計5つの部活動をそれぞれお願いすることになっている。

<教育長>

県内では他にどの市町で実施するのか。

<教育審議官>

美浜町と聞いている。基本的に国は都道府県ごとに2つ以上の市町での実施を求めている。今のところ、今年度1年間の国庫補助事業で、来年度も引き続き実施するのか県を通

して国に問い合わせしたが明確な回答を得ていない。

<教育長>

議案第27号に異議はないか。

(異議なしの声)

<教育長>

異議なしと認め、議案第27号を承認することとする。

(3) 教育長の報告

- ・ 県立高校入試制度の日程について
- ・ 教員採用試験について
- ・ 教員の管理職登用試験について
- ・ 教職員の勤務状況について
- ・ 学校敷地内の緊急安全点検について
- ・ 文化センターの貸館について

(4) その他

① 鯖江市教育大綱改定について

【質疑】

<委員>

令和4年度から令和8年度までの計画となると、北陸新幹線も開通し、鯖江市にとっての岐路というか、なかなか厳しい選択をしなければならない中で、どのように全国にアピールしていくか、市長の考えが大事になってくる。その中で鯖江の教育を今後5年間どのようにしていくか、交通体系、産業界など広い視野を持った教育大綱でないといけないと思うので、教育委員会だけでクローズするのではなく、他の部局も巻き込んでもらいたい。

<教育長>

今後、人口減少時代を迎える中で、いろいろな問題が待ち構えていると思うので、オール鯖江の教育大綱に少しでも近づけられるよう工夫していきたい。

<委員>

教育大綱の期間が長すぎるように思う。もし中間で見直しが出来ればそれはそれでいいが、スピードが早まっている時代の5年間は長いので、途中で見直し、修正しながら令和8年度を迎えるようにしたほうがよい。そのほうが現状に見合った計画になる。

<教育長>

前回は平成29年3月に策定しているが、平成31年1月に一部改訂しているの、その都度修正を加えていけばよいと考えている。

- ② 次回開催予定等について案内：6月22日（火）午後3時から開催
- ③ 6～7月の行事予定について

議事録署名人 中村 智恵

議事録署名人 柴田 直昌